様式第8号その2(第7条関係)（平26選管告示91・一部改正）

福選管　第　　　号

年　　月　　日

　(開示請求者)　様

福井県選挙管理委員会

委員長　　　　　　　印

少額領収書等の写しに係る開示決定等の期間の延長について(通知)

　　　年　　月　　日付けで請求のありました国会議員関係政治団体に係る少額領収書等の写しの開示について、政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条の16第14項の規定により、下記のとおり開示決定等の期間を延長することとしましたので通知します。

記

　1　開示請求のあった国会議員関係政治団体の名称

　2　法第19条の16第14項の規定を適用することとした理由

　3　開示決定等の期限

　　　(　　月　　日までに可能な部分について開示決定等を行い、残りの部分については次に記載する時期までに開示決定等をする予定です。)

　　　　　　月　　日(　)